



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市 会 議 員
 関根和子 ☎447-0557 佐藤重雄 ☎432-9872
 事務所☎440-7950 岩井友子 ☎438-8647
 金沢和子 ☎422-5278 事務所☎429-2160
 渡辺ゆづ子 ☎462-7273 中沢学 ☎493-8140
 松崎さち ☎419-8470 坂井洋介 ☎404-2039

緑の保全、防災、景観の維持、食育にも欠かせない 貴重な農地を守る施策を

都市計画法によって開発予定地のよ
 うに扱われていた都市の農地が、現
 在、保全すべき貴重な財産として見直
 されています。

都市農地は、貴重な農業体験の場と
 して、市民からも「市民農園を増やし
 てほしい」との要望が寄せられてきま
 した。近年では、環境保全機能の高さ
 や、防災機能、教育的な効果も注目さ
 れています。

ヒートアイランド現象の緩和や、ゲ
 リラ豪雨時には地下水を涵養させ水害
 の防止・軽減にも効果があります。船

農地保全のために法で定められた具体的な対策について

この「都市農業振興計画基本法」は、
 第9条で国が都市農業振興基本計画
 (以下、「基本計画」)を定め、第10条
 では、「基本計画」をもとに、地方自
 治体が「地方計画」を定めることにな
 っています。

橋市内には防災協力農地登録制度があ
 り、協力してくださった農地は、災害
 時の避難用地や仮設住宅等の建設用地
 としての役割も果たします。

さらに農作業や収穫の体験を通じ
 て、食卓に上がる野菜がどのように作
 られるのか、また、地域らしさを感じ
 させる歴史的・文化的な景観資源にも
 なっています。

こうした農地の持つ多面的機能を保
 全しようと、本年4月に、「都市農業
 振興計画基本法」が、国会において全
 会一致で成立しました。

国の「基本計画」に定める事項とし
 ては、第3章で、農地の機能向上や担
 い手の育成、防災・良好な景観・環境
 保全の機能の確保することなどを定め
 ています。

今議会では、船橋市として一日も早

く「地方計画」を定め、具体的な対策
 をとるよう求めました。

新計画は、平成29年度ごろ

市は、「来年度(平成28年度)、いろい
 ろな形で現状分析を行い、29年度には
 (地方計画を) つくりたい。」と答えて
 います。また国が、この法律に基づき
 検討している都市計画法上の見直しや
 平成28年度の税制大綱も参酌し、市と
 しても注視するなど答えました。

国や県の

対応を待つ
 については、
 農地の減少
 が進んでし
 まいます。
 毎年、10 h a
 以上もの農
 地が失われ
 ている船橋
 市。一日も
 早い対策が
 求められま
 す。

	農地面積 (ha)	減少面積 (ha)	減少率 (%)
平成22年度	1398.4		
平成23年度	1383.2	15.2	1.10
平成24年度	1368.4	14.8	1.08
平成25年度	1352.1	16.3	1.21
平成26年度	1333.8	18.3	1.37

利用状況調査開始年度からの農地面積の推移。
 毎年、1%以上の農地が減少している。

農地の推移
 農地基本台帳シ
 ステムベースよ
 り抜粋

放課後ルーム

子どもたちの育ちを保障する 施設整備は市の責務

放課後子供教室を 代替にするな

市の条例で、放課後ルームの入所対象は6年生まで、施設面積基準は、子ども一人当たり1・65㎡と決められています。しかし、施設整備は遅れたため、54のルーム中、現在36ルームで待機児童が出ています。施設面積基準を満たしているのは19ルームしかありません。

市は、2019年までの放課後児童健全育成事業の「定員確保策」を公表していますが、入所希望者はすでに表の通り、確保策の数を超えています。待機児童を出さない施設整備をいつまでにやるのか、個々のルームの具体的な増設計画をどうするのか、質問しました。

放課後ルームでは9月1日現在、支援員57名、補助員64名が欠員状態です。職員不足の解決に向け、さらなる時給の引き上げと正規職員化を求めました。

前述の「定員確保策」では、小学校の空き教室等を利用して行う全児童対象の放課後子供教室の利用を見込んだ計画になっています。市は、「別事業ではあるが、放課後子供教室は5時まで、放課後ルームは7時までという児童の居場所として、保護者のニーズに合わせて選択していただくことが可能」としています。

しかし、放課後ルームに入れなければ、選択の余地なく「子供教室」を利用せざるをえません。放課後、保護者が家庭に

ない子どもたちの育ちを保障することは市の責務です。保障にはならない子供教室を代替にすることは許されません。

依然深刻な職員不足

放課後ルームでは9月1日現在、支援員57名、補助員64名が欠員状態です。職員不足の解決に向け、さらなる時給の引き上げと正規職員化を求めました。

また、児童ホーム館長が複数ルームの管理者を兼任していますが、

	入所児童数	待機児童数	計
2015年4月1日現在の放課後ルーム入所状況	4,724人	471人	5,195人
2019年までの放課後児童健全育成事業確保策	5,041人		

ルームの現場にはいません。ルーム支援員を正規職員として配置し、現場の人材を管理者にすることを求めました。

市は、「教育委員会と連携し、さまざまな手法を模索しながら施設整備をすすめていく」「支援員の時給は今年度引き上げたのでもしばらく様子を見たい。補助員については近隣市の動向を調査し検討していきたい、正規職員化・管理者については現行どおり」と答えました。

引き続き待機児童解消へ、施設整備を急ぐよう求めていきます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

10月27日(火)
11月18日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030